

パワーハラスメント防止が法制化されました

パワハラ法制化 いつまでに何をすべきか

- ・ 社内方針の明確化と周知・啓発
- ・ 苦情などに対する相談体制の整備
- ・ 被害を受けた労働者へのケアや再発防止

心配はあるけれど…どこからがパワハラ？

何から手をつけたらよいのか？

大企業はいいけど人手はないし…

誰かに相談したいけれど…

簡潔に解決法を教えてください！

パワハラの境界線はどこか？

『ハラスメント法制化対策 基本から解決まで』セミナー開催

開催日時

令和2年2月13日(木) 17:15~18:45(受付17:00)

開催場所

CIVI研修センター日本橋 (東京都中央区日本橋室町4-1-6)
神田駅徒歩3分、新日本橋駅徒歩2分、銀座線三越前徒歩2分

受講料

無料

セミナー内容

- ☑ハラスメントの境界線はどこか
- ☑法制化に伴いいつまでに何をすればよいのか
- ☑会社としてのハラスメント法制化対応策
- ☑ハラスメントの一步先行く予防策とは

お申込み方法

TEL:03-6225-2083 または、↓にアクセスください
<https://www.bpass.co.jp/news/20200213.html>



株式会社 **ビジネスサポート**

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-3-8 日本橋優和ビル4階

TEL:03-6225-2082 FAX:03-6225-2064

E-mail: bpasstest@bpass.co.jp URL <http://www.bpass.co.jp>